

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：桑折町

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 93.6%                           |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 91.8%                           |
| 全職員               | 79.8%                           |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | —                               |
| 本庁課長相当職     | 95.1%                           |
| 本庁課長補佐相当職   | 99.0%                           |
| 本庁係長相当職     | 96.1%                           |

#### (2) 勤続年数別

| 役職段階   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | 103.8%                          |
| 31～35年 | 93.3%                           |
| 26～30年 | 92.8%                           |
| 21～25年 | 93.4%                           |
| 16～20年 | 89.1%                           |
| 11～15年 | 97.0%                           |
| 6～10年  | 93.6%                           |
| 1～5年   | 88.6%                           |

#### 【説明欄】

- ・役職段階について、当町には本部局長・次長相当職に該当する職員がいないため記載なし。
- ・年度途中退職者及び産休・育休者等については、除外している。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、短時間の勤務となる職員については、全体の算出値に与える影響を鑑み算定から除外している。
- ・パートタイム会計年度任用職員については、勤務時間が多様であるため除外している。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。